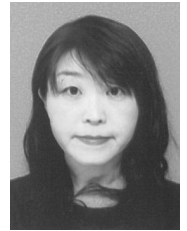




シリーズ：日常管理のノウハウ

第19回 全体を俯瞰して理解を深め、適切に伝える大切さ



近藤 真理

本職に就いて1年ほど経った頃、「放射線安全管理業務は一年程度ではまだまだ判ったとは言えず、全体が見えるようになるまでには5年くらいかかる」と大先輩の主任者さんからお言葉をいただいたことがあります。業務に少し慣れてきた気になっていた時でしたので、身の引き締まる思いをしました。放射線安全管理は、線源の管理、人の管理、施設・機器の維持管理など多岐に渡ります。目の前の業務を1つ1つ丁寧にやることはもちろん大切ですが、個々に終始するだけでなく、全体を俯瞰して業務を行えるようになることも重要です。そこで、業務全体に理解が深まる契機となったことについて、2つご紹介したいと思います。

1つは、ある講習でお聞きした言葉です。「業務従事者に遵守してほしい内容を伝える時に、法令で決まっているからと説明をするのではなく、何故必要なのかを説明するようにしましょう。」という内容があり、心に響きました。管理業務はどうしてもユーザーへのお願いごとが多くなり、相手に管理・規制されているイメージを与えがちです。ネガティブな伝わり方にならないように、かつ、従事者本人のために必要であることを説明するように、心がけるようになりました。そのためには、各業務について、根拠となる法令・予防規程の該当部分を述べられるだけでなく、安全面、その他の多方面から従事者本人にとってどのような影響があることなのか、よく理解しておく必要があります。例えば、個人被ばく線量計の着用期間が終了し、回収する段になってもなかなか提出しない学生に対して、「法定の測定です。測定漏れは違反になりますよ。」と言うのではなく、「どのくらい被ばくしたか、または安全であったかを確認するために必要です。」と伝え、更に、「卒業後に就職先で放射線業務に従事することになると、今までの被ばく歴の提出が求められます。測定結果が無いために証明書が発行できないと、

あなた自身が困りますよ。」というところまで言及すると、重要性を理解し、提出を守っていただけるようになりました。

もう1つは、本学の放射線安全管理に係る全学委員会が実施している学内放射線施設の立入検査に技術支援として同行する機会をいただけたことです。他施設の実態を知ることは非常に勉強になり、他を知ることで視点を変えて自施設を見直すことができました。施設設備については各施設特有の工夫がありますが、ヒントになったり、改修時に参考にできる場所があったりします。帳簿は、どれだけしっかり整備されていたとしても、検査側の立場から初見で見た時に、各法定項目がどこに記載してあるのか判りにくいことを改めて認識しました。顧みて、自施設が検査を受ける時に、法定項目と帳簿の文言を統一するだけでも、検査官にとってはチェックしやすく、検査を受ける側も解釈・説明が不要になり、効率面でも検査官への心証面でもよい効果が得られます。また、検査官ではない同行者の立場であっても、気づいた箇所をコメントした際に、指摘したかのように伝わってしまうことがあり、1つ目の話と共通しますが、管理する側、検査する側からの言葉は強く伝わりやすいということも改めて感じました。説明の仕方、相手への伝え方は、現在に至るまで反省と工夫の繰り返しですが、全体を俯瞰し、多方面からの視点で理解を深めた上で説明することで、従事者の信頼を得て、安全管理に理解・協力していただけるようになることを実感しています。

「日常管理のノウハウ」というテーマ、実務面からは少し外れた内容かもしれませんが、放射線安全管理の実務に取り組む際の意識や姿勢を含めて広義には管理技術の継承になるのではと思います。拙文ながら、経験上のご紹介をさせていただきました。

(名古屋大学アイソトープ総合センター)